

平成 30 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時

平成 31 年 2 月 15 日（金）午後 1 時～午後 3 時 5 分

2 開催場所

高知城ホール 4 階 多目的ホール

3 議事録要旨

(1) 開会のことば（池永彰美副会長）

皆様、こんにちは。高知県安全安心まちづくり推進会議副会長の池永でございます。

本日は、お忙しいところ、また大変お寒いなか、このように多くの皆様にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本総会では、議事のほか、表彰や講演、意見交換の場を設けております。

1 年に一度、構成員が一堂に会し、犯罪被害に遭うことなく、安全で安心して暮らせる高知県にしていくため話し合うことのできる貴重な機会でございます。

積極的に意見交換を行っていただき、今後の安全安心まちづくりの活動に活かしていただきたいと思います。

それでは、ただ今から、平成 30 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

(2) 表彰

ア 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰

尾崎正直会長から、出席の

- Ogata Safety Team（オオガタ セーフティチーム）
- 黒岩いきいき応援隊
- 東部タウンポリス
- 津野 健一 氏
- 西尾 和之 氏
- 横田 昌治 氏

の 3 団体・3 個人に対して表彰状が授与される。

イ 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰

尾崎会長から、出席の

- 谷 彩色 さん（小学生の部最優秀）
- 岡崎 真緒 さん（中高生の部最優秀）
- 濱本 那奈 さん（中高生の部優秀）

の 3 名に対して賞状が授与されるとともに、司会から、佳作 9 作品を紹介。

※ 小学生の部優秀の濱松麻里亜さんは欠席。

(3) 受賞者代表あいさつ（西尾和之氏）

受賞者を代表いたしまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

本日は、「高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰」及び「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選」の表彰をいただき、ありがとうございました。

私たちは、これまで、安全で安心で暮らせる地域を築くため、それぞれが子どもたちの見守りや防犯パトロール活動に取り組んでまいりました。また、取組の大切さを伝えるためのポスターを一生懸命考えて作成いたしました。

今回、その取組や努力が評価され、はからずもこのような榮譽にあずかり、まことに身に余る光栄でございます。

こうした活動が続けてこられましたのも、ひとえに、周囲の皆様のご指導、励ましによるものと、厚く御礼申し上げます。

私たちは、この度の受賞を励みとし、より一層の精進をもって、私たちの願いであります、犯罪のない安全安心なまちづくり活動に微力ながらも力を注いでいく所存でございます。

最後になりますが、ご参会の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、お礼の言葉といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

平成 31 年 2 月 15 日、受賞者代表、西尾和之。

(4) 会長あいさつ（尾崎正直会長）

どうも皆様こんにちは。

本日は大変ご多忙の中、またお寒い中、高知県安全安心まちづくり推進会議、こちらにお集まりをいただきまして、誠にどうもありがとうございます。

また、先ほど表彰を受けられました皆様方、多年に渡りまして、安全安心なまちづくり推進に向け、多大なるご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

そして、素晴らしいポスターを応募して作っていただきました皆様にも、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

それから、いただいたこのデザイン、使わせていただきますので、どうもありがとうございます。

本当に皆様方には、日頃より、安全安心なまちづくりに向けて多大なご尽力をいただいております、この点について改めて私といたしましても御礼を申し上げたいと、そのように思います。

この安全安心なまちづくりに向けた皆様方の取組、かなり成果をあげていただいていると、そのように考えています。

実際、刑法犯認知件数を見ましても、平成 20 年当時の約三分の一ぐらいまで現在減ってきている状況であり、また、交通事故や交通事故死者については、昭和 27 年以来最低だった一昨年と去年も同数であったと伺っておりますけれども、戦後最低レベルの交通事故死者という状況になってきている、これも皆様方お一

人お一人から、多大なご尽力をいただいて、県民の皆様の中に、安全安心なまちづくりを進めていこうという気運が広まっていっているおかげだと、そのように考えておりまして、改めて御礼を申し上げたいと、そのように思います。

しかしながら、この安全安心まちづくりに向けて、まだまだ課題が多いのも確かであります。

残念ながら、高齢者の皆様方の被害や、更には特殊詐欺による被害、減ってきてはいますけれども、こちらについてもまだ被害は大きいものがありますし、交通事故についても、去年は前途ある学生の方が亡くなられると、引き続き高齢者の皆様方が事故に遭われる比率が多いと、課題は大きいところであります、更なる取組を進めていかななくてはなりません。

この安全安心なまちづくりということがですね、いかに当たり前のことではなくて、ある意味、みんなの努力によって成し遂げられるものであるかということについて、私自身も、私事で恐縮ですけれども、とにかく実感したことがあります。

私、昔、前職で財務省にいた時に、この防犯関係、治安対策関係の予算を所管していたことがありまして、その関係の皆さんと一緒に仕事をさせていただいたことがありました。

平成の15・16・17年、そこの辺り前後の話であります、ご案内のように、日本において刑法犯認知件数が激増していた時代でありました。

東京でも、渋谷の治安が悪化し、さらに池袋の治安が悪化し、本当に、日本というのが夜中でも出歩ける国なのだとされている状況が、このままだとなくなってしまうのではないかと、そういうことが言われた時がありました。

私、その数年前まで、インドネシアに行っておりまして、インドネシアは出歩いたりすることが出来ない、なかなか大変だと。しかし、日本ではそういうことはない、安全安心ないい国であると思っておりましてけれども、少し外国に行くと帰ってきたら、随分状況が悪化して、更に数年間悪化し続けるという状況で、これは大変な事だと思ったことでありました。

今日も、この、新たなインターネットの危険性についてということで、新しい犯罪についてご講演もいただくこととなっておりますが、世の中の進歩に従って新たな犯罪も生まれてきていることかと思えます。

過去、このように日本でも、急減に犯罪が増えた時代があったということ、更にはですね、このようなかたちで新しい犯罪も発生してきているということ、こういうことなども踏まえていきますと、この高知においても気を抜くことなく、引き続き安全安心なまちづくりについて、一人一人が果敢な対策を講じていくこと、それが非常に大事だと思います。

皆々様方は、それぞれの団体、団体において、これまでの取組をリードいただいておりますが、引き続き県民の皆様方に対しまして、こういうことがいかに大

事かということについての啓発、更に日頃の防犯・防災の取組について、今後もご指導賜りますよう、心からお願い申しあげたいと、そのように思います。

ちなみに、先ほどの話には後日談がありまして、あの時、世界一安全な国日本の復活ということで、当時小泉内閣でありましたけれども、全力をあげて、この防犯のための対策を講ずることとなり、また、当時交通事故死者半減計画というものを立てて、様々な取組をやり、予算も増額して対応していきました。

ものの見事に、現在、日本全体としても、刑法犯認知件数は半分以下になり、交通事故死者も半分以下になりました。

これはまた、取り組めば犯罪は防止できる、取り組めば交通事故は防止できる、その見事な証左だと思います。

気を抜くことなくですね、これからも県当局といたしましても、全力で努力を重ねてまいります。

今後とも、皆様様方にもご指導、ご鞭撻いただきますよう、心からお願い申し上げます。

それと一点、現在ですね、犯罪被害者等支援条例、こちらにつきまして検討を重ねさせていただいているところでございます。

既に制定をしている県もあるわけでありますが、高知県におきましても、やはりこれは大事だろうということで、この条例制定に向けての検討をさせていただいているところです。

こちらにつきましても、皆様様方の色々なご意見も賜りながら、ご指導もいただきながら条例制定にと、このように持っていければと、そのように考えているところでございまして、こちらについても色々ご指導いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は皆様お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今後とも、安全安心な高知県づくりに向けて、皆様様方と共に取り組まさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご出席どうもありがとうございました。

(受賞者と役員による記念撮影後、尾崎会長は公務のため退席)

(5) 新規参加構成員の紹介

司会から、昨年9月4日、ダイドードリンコ株式会社とともに高知県警察と協定を締結して、パネル広告や音声アナウンスにより被害防止を呼び掛ける「特殊詐欺撲滅支援自動販売機」の設置という防犯CSR活動を行っている「ダイドール・タケナカベンディング株式会社」が、新規構成員として加入したことを紹介。

(6) 議題審議

尾崎会長不在のため、推進会議規約第5条第4項及び第6条第1項の規定により、伊藤博明副会長が議長に就任、以後の議事進行を実施。

議題1の平成30年度の取組実績について、事務局から、総会資料に基づき説明。意見・質疑なし。

続いて、事務局から、議題2の平成31年度の重点テーマについて、総会資料に基づき説明。異議なく、原案が承認される。

続いて、事務局から、議題3の平成31年度の事業計画について、総会資料に基づき説明。意見・要望等なく原案が承認される。

(議題審議後、伊藤副会長は公務のため退席)

(休憩)

(7) 講演 (清藤三博警部)

サイバー犯罪と聞くと、政府とか大企業を狙ったサイバー攻撃によって企業情報が盗まれたとか、個人情報盗まれたとか、仮想通貨が大量に流出したとか考えられると思います。

サイバー犯罪というのは、インターネット使った犯罪ですので、皆さんもスマートフォンや携帯電話でつながっておりますので、そういうところで様々な被害に遭う可能性があります。

そこで、いろいろな事例をあげて話をさせていただきます。

本日の項目ですけれども、三つ掲げております。

私は、パソコンとかコンピューター、情報セキュリティとかには、詳しくなかったのですが、2年前にこのサイバー犯罪の担当になって分かったことは、ネット上には色んな犯罪若しくはインターネットを使った犯罪が沢山あるということです。

サイバー犯罪対策は、まずは犯人の検挙、それともう一つは、被害に遭わない防止対策の2本立てです。

特に、子ども達が被害に遭わないようにするため、若しくは、知らないうちに加害者になってしまわないようにするため、県内の学校や大学でも講演をしているところです。

サイバー犯罪は身近に起きているということで、これはやはりスマートフォンの普及によって被害が増えていると思われます。

サイバー犯罪というのは、通信に関することですので、電話が進化したことが大きいと思います。

県内の子ども達に、左の絵の黒電話を使ったことがあるか聞いても、パラパラしかいない。

それから、真ん中絵の公衆電話を使ったことがある子も、1割ぐらいしかいない。

ところが、スマートフォンを持っているか尋ねたら、ほとんどスマートフォンを持っています。

逆に二つ折りのガラパゴス携帯を持っているか尋ねたら、全校生徒で1人か2

人ぐらいです。

もうほとんどが、スマートフォンになっています。

簡単に言えば、スマートフォンは、コンピューターに電話の機能が付いたものです。

ガラパゴス携帯は、電話にインターネット機能が付いた仕組みです。

スマートフォンは、電話、メール、インターネット、写真、動画等ですね、色々な機能があって、使いこなすと本当に楽しい道具になります。

内閣府が、毎年治安に関する世論調査を実施しているんですけども、5年前は、不安な場所は繁華街とか路上、不安な犯罪は窃盗とか傷害でした。

警察に取り締まってもらいたいのは、それはやっぱり殺人とか強盗、こういうのを取り締まってもらいたいという意識だったんですけども、現在は、不安な場所から取締り要望まで全て、1位がインターネットとなっております。

子ども達は、そんなことないと言うのですが、じゃあ、もしスマートフォンが乗っ取られたら、携帯電話会社に持って行って全部初期化しなきゃいけないと困るでしょ、と伝えると、うんうんと言うんですよね。

少しインターネット上の犯罪をご紹介いたしたいと思います。

これは全国の刑法犯認知件数ですけども、これは年々下がってきております。

これにつきましては、皆様方にご協力いただいて、いろいろな防犯の取り組みをして、治安が良くなったことを表していると思います。

ただ、その一方で、サイバー事件の検挙件数なんですけども、年々増えております。

ネットの世界では、危険が増えているということです。

サイバー犯罪の変化ですけども、サイバー犯罪はインターネットが始まった頃から起きていたと、よく言われます。

ただですね、15年ぐらいまでは、あまりインターネットは普及しておりませんでした。

その頃は、一部のコンピューターに詳しい人が、腕試しとか悪戯目的で行っていました。

ただ、今は、スマートフォンもそうですし、ゲーム機もネットに繋がっております。

悪戯目的よりも、ほとんどがお金目的になっている、ネットの犯人はほとんどがお金目的だと思います。

子供たちが、「お小遣いも少ないし、関係ないよ。」と言うんですけども、銀行でもインターネットバンキングと言って、スマートフォンで振り込みができたりする時代でもあります。

例えば、これなんか、コンビニで見たことがあるのではないかと思います。

いわゆる電子マネー、アマゾンとか、これをコンビニでお金払って購入してで

すね、インターネットで買い物ができる。

これを買って、タバコ店に行って物が買えるかといっても買えないです。

これはネットで使うもので、こういうのが狙われてますよ、ということも説明しております。

その他にも、スーパーでもワオンとか、電子マネーというのがどんどん普及しておりますので、そういうのも狙われていると思われます。

次にですね、SNS上での犯罪発生。

最近、SNSとよく言われるんですけども、やはり馴染みがない。

SNSとはいわゆるソーシャルネットワーキングサービスと言って、ネット上で人間関係とか構築できて、自分のプロフィールとかを日記みたいにして共有して、同じ趣味を持つ者同士が情報提供をしあったりできるものということです。

ツイッターとかフェイスブックとかインスタグラムというものがあります。

平成 28 年 4 月、震度 7 の熊本地震があったと思います。

この地震があった 20 分後、こういうツイッターで投稿した者がおります。

「地震のせいで、うちの近くの動物園からライオンが放たれたんだが熊本」ということで、こういう画像を載せました。

どこかからライオンの写真を取ってきて、あたかも交差点を歩いているような写真を載せました。

本人は直ぐに消したんですけども、これを見た人が、ヤバイヤバイと拡散したんですね。

拡散をして、この熊本の動物園は、これを見た人から 100 件以上の問い合わせがあったということです。

この対応で業務がストップしたということで、動物園の園長がですね、被害届を出しました。

そうすると、熊本県警は捜査をして、神奈川県 of 20 歳男性を逮捕いたしました。

インターネットっていうのは、熊本と神奈川を一瞬で繋ぐ、世界は繋がっております。

この地震についてはですね、こういうデマもありました。

「4 月 20 日小学校にて朝 11 時より肉 100 キロ焼きます。料金無料。」という事実の無い事を投稿してですね、これに対応してこの小学校は、こういう看板を出さざるを得なかったということです。

この他にも、熊本地震では、原発で火事が起こったとか、イオンで火事が起こったということで、震度 7 という大地震でデマを流すという悪質な投稿がありました。

去年の大阪の地震でも、北海道の地震でも、デマがありました。

平成 23 年 3 月 11 日の東北大震災でも、店から商品を取っても構わないというデマが回って、ホームセンターとかコンビニから商品取られるという被害があり

ました。

高知県についても、今後発生が予想されている南海トラフ地震、これについてもデマが予想されておりますので、日頃からの事前の備えと正しい情報を得るよう心掛けてください。

あと、ネット上は、悪ふざけが蔓延していると思われます。

これ、2013年のあるコンビニなんですけれども、アイスクリームのケース、この中に入って、それを写真を撮っているということで、フェイスブックに投稿しています。

これ、どこだかご存知ですか、これは高知県です。

最近、コンビニの店員がおでんを食べて吐き出したり、回転寿司の店員がゴミ箱に入った魚をまな板に乗せたりして、結構話題になって炎上もしておりますけれども、これは県外だけのことではありません。

こういう悪戯の投稿があります。

これは、撮った人も悪いと思いますね。

数年前には、こういうのもありました。

おでんツンツン男、おでんをツンツンする男です。

これもですね、警察に逮捕をされました。

これを撮った人もですね、助勢ということで、取調べを受けております。

その他、去年の11月には、軽トラでドリフトをするという映像が流れました。

これは31歳の会社員で、30歳でもこういうことをしてしまうと。

テクニックを見て欲しかったとかですね、フォロワーが増えるのが嬉しかったということで、小学生の息子に撮影させて投稿しております。

この他ですね、白い粉を警官の前で落とし逃走ということで、朝のニュース等にも流れたのですが、交番の前で、お巡りさんに道を聞くふりをして、わざとポケットからビニールに入った白い粉を落として、それを掴んで猛ダッシュで逃げる、というのを撮影して、ユーチューブ、動画再動画投稿サイトに公開をしたということで、警察にも捕まっております。

ユーチューブというサイトは、10回見たら、1回分1円ぐらいのお金が広告収入として入るというシステムがあって、今このユーチューブの中にも、色んな面白動画があります。

子ども達もですね、面白可笑しくはいいのですけれども、笑いと悪ふざけは違いますよと、悪ふざけは社会では笑えない行為ですよ、それは犯罪に触れる行為なるということで、注意するようしております。

これは、ソニー生命保険が、男子中学生が将来なりたい職業のアンケートを行ったのですが、2015年の1位は学校の先生、2位はサッカー選手、3位は医者となっております。

それが、2年後の2017年には、ITエンジニアとか、ゲームクリエイター、第

3位がユーチューバー等の動画投稿者で、女子についても10位でユーチューバー等の動画投稿者となっております。

これは、ユーチューバーが良いとか悪いとかいう話はないんですね。

ただ、子どものネットを取り巻く環境によって、子どもたち自身の意識が変わってきているんじゃないかと思われれます。

あと、警察に多い相談では、悪口を書かれたとか、個人情報を書かれたとか、そういう相談があります。

特にですね、新聞とか、大きい事件とかあったらですね、ネット上で住所とか名前も全部晒されて載せられるということがあります。

悪意の投稿は、ネットの掲示板にはいろんな投稿をしております。

投稿の理由としては、人の意見に反論したかったとか、非難批評するためとか、不愉快だった、イライラしたとかあるんです。

投稿後の感情ということでですね、「気がすんだ」、「スッとした」とかあるんですけれども、あれっと思ったのは、「何も感じない」というところですね。

現実世界で、1人、ちょっとあいつ悪いからと思って注意したらですね、「直してくれるかな」とか「ちょっと言い過ぎたかな」とか感じるはずなんですよね。

けど、ネットの世界で掲示板に書き込む人は、「笑った、WWW」とか書いたりするんですけれども、やっぱり相手の顔が見えないだけに、何も感じないという回答があるということで、驚きを感じております。

あとですね、これも多い相談事例です。

インターネットで注文した商品が届かない。

今は、お店で買うよりもネット通販とかで買う方が安い、直接家に届くということで、いろんな買い物されると思います。

その中にですね、偽サイトというものが非常に多くなっております。

これ、一つのサイトなのですけれども、よくよく見るとですね、おかしいところが沢山ですね。

文字なんかを見ると、「弊社は並行輸入品を売っております」とあるんですけれども、ちょっと日本では使わない漢字があったりですね、中国語のような漢字があったりしております。

その他見ると、値段が半額以下とかですね、よくよく見ると電話番号がないとか、電話番号が090から始まったりとか、そういうので引っかけたお金を振り込まそう、というのがあります。

振込先についてもですね、会社でなくて、何故か外国人の名義という。

あと、ラインの乗っ取り詐欺というのもありまして、皆さんもよくラインを使われると思います。

こういう、いつもやり取りしている友達とか家族から、「近くのコンビニでプリペイドカードを買うのを手伝ってもらえますか」、「カード3枚買った後、番号の

写真を送ってください、明日お金を渡します、今私忙しいから」と。

ちょっと日本語がおかしいのですけれども。

これ、いつもやり取りしている友達からだど、明日返してくれるかなと思って買って、この番号を写真に撮って送ってしまって、引っかかかってしまうんですね。

これはですね、友達がラインを乗っ取られてしまって、いつもやり取りしている友達に、こういうメッセージをばらまいてお金を取ろうというのになります。

その他にも、サイバー犯罪というのは沢山あります。

他人のID・パスワード、これを使ってですね、不正にアクセスするような事件もありますし、インターネットバンキングに不正に侵入してお金を送金したり引き出したり、ラインとかでやり取りとかしてわいせつ画像を女の子に送らせるとか、出会い系サイトでやり取りして、実際に会って性的な暴行を加えるとか、沢山あります。

高知県でもですね、サイバー犯罪を検挙しております。

これは平成29年の事例ですけども、B-CASカードといって、テレビの裏とかにあると思います。

これは、いわゆるデジタル放送の受信機に組み込まれているICカードで、これで放送を制限しているんですね。

WOWOWとか、そういうのを制限しているのですけれども、その制限を解除するプログラムを作って、ネットオークションで販売した男を逮捕しました。

その他2番目として、他人のカード番号でネットゲーム代を支払ったということで、コンビニの店員なのですけれども、現金で買う客ではなくて、毎回毎回クレジットカードで買う客がいて、その客の番号を覚えてメモし、自分のネットゲームの課金で支払ったと、これも逮捕しました。

その他、SNSに不正にアクセスするということで、ツイッターで、友達が私のパスワードは単純なんだというのを聞いて、アクセスして入ったという。

あと、サイバー犯罪被害に遭わないために気をつけて欲しいことということで、私の私見もあるんですけども、引っかけやすいところ、アダルトサイト、もう、ネット上にはアダルトサイトが沢山あります。

やっぱり男性も、これを見たいという気持ちがあると思うんです。

18歳以上ですか、ということで、はいを押したらですね、こんな画面が張り付くんですね、「入会ありがとうございました。入会金9万9,800円」と。

この張り付いた画面は、消そうとしても消えないんですね。

子ども達、これ、お父さんお母さんに言えないでしょう、恥ずかしくて。

どうしよう、どうしようと困っていたら、下の方に退会手続きの電話番号がある、ここに電話しよう。

これ、電話をしてはダメです。これに電話すると、解約手続に30万円が必要ですよとか、弁護士費用もかかりますとか、これ詐欺ですので、電話したらダメです

よと言っております。

この画面ですが、履歴を消したり、再起動してみてください。

それで消える場合があります。

それでも消えない場合は、お店に持って行ってください。

店員さんはプロですので、対応してくると思います。

どうしても、アダルトサイトというのは、恥ずかしいから自分で解決しようとするんですね。

そこで、ネットで調べて、アダルト動画トラブル解決みたいなキーワードですら、検索すると、24時間365日対応とある。

良かった、ここに電話しようと思って、その電話番号に電話してみると、トラブルになります。

これも、アダルトサイトに引っかかった人を、更に引っかけようというような仕組みでやっております。

その他には、アダルトサイトを見るとこういうのが張り付きます、「警察庁、日本の法律で禁止されている卑猥なコンテンツの閲覧はブロックされています」、そして iTunes カードで2万円分払わせると。

警察が、こんなので違反金を払わすことはありませんが、やはり張り付いた人は焦るんですね、誰にも相談ができないと。

ということで、まずは子供たちに、恥ずかしくてもこういうのはお父さんお母さんに相談をしましょう、と言っております。

そしてもう一つ、スマートフォンを持っていて気をつけて欲しいことがですね、知らないうちにウイルスによってスマホが乗っ取られることがあります。

皆さん、聞いたことがあると思いますが、迷惑メール、「ご当選おめでとうございます。いずれかの商品が当選しています。」とあって、下にあるURL、これを押してしまうと、感染してしまう可能性があります。

迷惑メールはいっぱい来るとはありますが、そういうのは削除してください。

去年の夏ぐらいから流行ったのが、「お客様のお荷物を届けにありがとうございました、不在のため持ち帰りました。配送物は下記によりご確認ください。」というのが、電話のショートメッセージで来るんですね。

今ネット通販がかなり流行っていますので、自分が頼んだあの商品かと思ってしまい、誘導されてしまって、こうなるとウイルスに感染してしまいます。

メールで荷物のお届けというのはありませんので、十分に気をつけてください。

その他ですね、皆さんスマホを触っていてですね、こんな画面が出たことございませんか、「ご使用のシステムにウイルスが検知されました、アンチウイルスをダウンロードしてください」とか、「貴方の電話はウイルスを持っています、ウイルスを削除しますので、ダウンロードして、アプリケーションをインストールします」ということで、色んなものがありますが、これは偽警告と言われるもので

す。

特にアダルトサイトとか見ていると、バンと張り付くことがあります。

それと、私もびっくりしたのですが、普通のサイト見ていたら、スマホがブルブルと震えだして、ウィルスを持っていますと。

偽警告を知っていたので、これがそうなのかと思ったのですが、ウィルス対策ソフトを入れていても、こういうのが入ってくる場合があります。

もし、こういうのが出たりして、ウィルスを持っているからということで、アプリケーションをインストールされている方がいたら、削除しておいてください。

私、1回これが出た時、実験してみたんですね。

どんなになるのかと思って、アプリを入れてみました。

ものすごい変な動きをします。

もし、アプリをインストールされている方がいれば、削除をお願いします。

続いて、こういう色んな監視目的アプリと言われるものがあります。

これ、いろんなアプリケーションがあるんですが、開発した業者の売り込みは、スマホを落とした時に遠隔で操作ができるとか、小さい子どもやお年寄りの方のスマホに入れておけば、行方不明になっても位置が分かる、という触れ込みなんですけども、実際はですね、相手のスマホにこれを入れておくと、遠隔で監視ができるということです。

彼氏、彼女、旦那さん、奥さんが浮気をしているんじゃないだろうかと邪推して、寝てる間にこっそりスマホに入れて遠隔で見たりする。

これはですね、いわゆるウイルス罪ということで犯罪になりますので、注意してください。

全国でも、これを使って、検挙されている事例がたくさんあります。

ではですね、ここで、動画を見てもらいたいと思います。

スマートフォン乗っ取りの脅威と対策ということで、思わぬところで乗っ取りをされているというものです。

(動画視聴)

子ども達は、スマホを買ってもらうと、嬉しくていっぱいアプリを入れてしまうんですね。

よくよくそのアプリを確認して、こういうのがあるので注意してくださいと言っております。

何でもかんでもアプリを入れて、後で消せばいいやとしてしまうと、情報を抜かれてしまいます。

この新聞の記事ですけれども、小学校3年生がコンピューターウィルスを作成したということで、コンピューターに関しては、大人よりも子どもの方がすごく進んでおります。

スマホの使い方は、大人は分からなくても、子どもは直ぐに分かりますよね。

そのように、子どもは非常に馴染みやすい。

逆に、親は子どもがネットで何をしているのか知らないというのが現状だと思います。

コミュニティーサイト等による児童被害ということで、ネットで、全国で、子ども達が性被害に遭っております。

これもですね、年々増加をしております、児童買春とか児童ポルノとか。

被害も高校生、中学生が9割弱を占めております。

この子ども達は、いわゆるフィルタリングを8割強が利用しておりません。

親も、何をしているか分かっていないというのが現状です。

被害児童の推移も、年々増えております。

利用されるSNSも、ツイッターが一番多くて、ひま部というのは聞いたことはないと思うんですけども、中高生等はよく使っております。

子ども達が、加害者、被害者にならないためには、やはり家庭でのルール作りというのが大事かと思えます。

食事中は使わないとか、危険なアプリはダウンロードしないとか、直接お父さんお母さんが声掛けをしてあげたらいいかと思えます。

高知県では、高知県青少年保護育成条例が昨年改正をされました。

その中で、新しく、インターネット利用環境の整備ということで、保護者の役割等を設けております。

フィルタリングの活用により有害情報を見せない等です。

スマホは、自転車を買った時と同じです。

自転車を買った時、子ども達に乗り方を教えましたよね、ヘルメットをかぶせましたよね。

スマホを買った後、何もしていないということはありませんか。

フィルタリングは、今、ドコモとかauとかは義務化になっておりますけれども、それまでは自由にやっておりました。

今でも遅くありませんので、もしフィルタリングをかけていなければ、かけてください。

最後に、被害防止対策ということですが、ID・パスワードは厳重に管理をしてください。

信頼できるアプリをダウンロードする、不審なメールは開かない、SNSや掲示板の投稿には注意してください。

そして、フィルタリングをお子さんには導入するようにお願いします

(8) 高知家安全安心まちづくり宣言（竹中利文副会長）

高知家安全安心まちづくり宣言。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るため

には、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

一つ、毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取り組みを盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。

一つ、自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。

一つ、各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。

平成 31 年 2 月 15 日、高知県安全安心まちづくり推進会議。

(9) 閉会のことば（宇田川佳宏副会長）

平成 30 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、お忙しい中、本日の総会にご参加をいただきまして本当にありがとうございました。

また、日ごろから犯罪のない安全安心まちづくりに向けた取組にご尽力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

先ほど、知事からもありまして、昨年の刑法犯認知件数は戦後最少を記録しましたし、特殊詐欺の被害も確かに前年よりは減少をいたしました。

これも、ひとえに皆様方が、それぞれの立場で安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた様々な活動を推進していただいた成果であると思います。ここで改めまして、感謝の意を表したいと思います。

とは言うものですね、先ほども少し言わせていただきましたけれども、県内各地ではですね、いまだに、先ほどの架空請求、消費何とかセンターとか、そういった名前を騙った架空請求のハガキであるとか、先ほどの講演の中でありましたけれども、「未納料金が発生してます。これを直ちに納付しないと法的措置に移行します。」というような脅しとも取れるようなショートメッセージがスマートフォン、こういったハガキの郵送やスマホへの送信というものが、無差別かつ大量に今も犯人グループから送られてきております。

犯行手口はたちごっこでありまして、こういう手口があるから騙されないようにしましょうね、と言っていると、また、新しい手口が発生してくるということで、被害者の年齢層につきましても、先ほど申し上げましたとおり、幅広い年齢層に広まっているところであります。

また、子どもや女性を対象とする犯罪につきましても、その予兆となる声かけ事案の発生は後を絶ちません。

それから、講演の中にありましたけれども、SNSの利用に起因する児童買春、児童ポルノ製造、こういった各種犯罪の被害に遭う子ども達が増加しております。

このように、これからも取り組まなければいけない課題は、まだまだ山積している状況であります。

本日の総会で、平成 31 年度に推進会議で取り組む重点テーマが定められました。

皆様方には、それぞれの特色を生かしていただきながら、この重点テーマに基づいた活動を引き続きお願いできればと思います。

県警察としましても、地域の実情や時代の変化に的確に対応しながら、引き続き、皆様方と一緒に「安全で安心して暮らすことのできる高知県」を目指した各種活動に取り組んで参りたいと思います。

繰り返しになりますけれども、先ほどのインターネット利用の犯罪にしてもそうですし、特殊詐欺にしてもそうですし、SNSを利用して被害に遭う子ども達が増えている状況につきましてもそうですけれども、家族でのコミュニケーションというのが本当に大事ななと感じています。

家族、それから地域コミュニティでのコミュニケーションというのは、親子で会話がないとか、夫婦で会話がないとか、あるいはその隠し事していることで実際に被害に遭っても相談できない、家族にも相談できない、というようなことがあるんじゃないかなと思いますので、是非皆様のご家族はもちろんですけれども、職場の人達にも、是非今日のお話を伝えていただいて、県民一人一人が、犯罪に遭わない安全安心なまちづくりを更に高めていっていただきたいと思えます。

犯罪というのは、高知県が騙しやすいなと思ったら、どんどん高知に、またターゲットを絞ってきますし、実際に特殊詐欺もそうですけれども、皆で騙されないというふうに取り組んでいる、あるいは犯人側の電話番号を凍結する措置がされる、銀行口座が凍結されるという取組をしている地域には、犯人グループも、その県は止めておこう、というふうになるんですね。

是非、高知県もそういうふうに、皆様のご努力で自分達で頑張れば、そうやって向こう側からもアプローチがなくなる訳なので、是非こういう地域作りをこれからも広げていっていただければなと思う次第であります。

最後になりましたけれども、皆様方の益々のご活躍を祈念しまして、閉会のことばとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。